



「すずっこオンライン意見箱」の実施について

1 背景・目的

こども基本法において、全てのこどもについて、意見が尊重され、最善の利益が優先して考慮されることが基本理念として掲げられるとともに、国や地方自治体が、こども施策にこどもや若者の意見を反映する措置を講ずることが義務付けられました。

また、鈴鹿市こども条例においても、こどもが自らに関わる事項について意見を表明し、主体的に社会に参加する機会が確保されることを基本理念に掲げ、こどもに関する施策に、こども又は保護者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずることを規定しています。

以上を踏まえ、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向け、こども施策を含む市政全般について、こども・若者の意見を市の取組の参考とすること及びこども・若者の意見表明機会の確保を目的とした、「すずっこオンライン意見箱」を実施します。

2 実施概要

- (1) 対象 市内に居住、通学または勤務する小学1年生のこどもから30代の若者
- (2) 募集方法 市ウェブサイト上に設置するオンラインフォームから受付
- (3) 募集内容 鈴鹿市を良くするためのアイデア、もっとこうなると良いということ、困っていることなど、市に伝えたい意見
- (4) 開始時期 令和8年7月1日
- (5) 意見への対応 届いた意見について、定期的に庁内で共有するとともに、市ウェブサイトにて公表します。また、主な意見に対しては、市の考え方を市ウェブサイトにてお示しします。
- (6) 意見反映 各課が届いた意見を参考にし、次年度予算に計上された事業を、市ウェブサイトにて公表します。
- (7) 周知方法 ポスター掲示、チラシ配布、出前授業における案内 など

【問い合わせ先】 こども政策部 こども政策課 中上^{ちゅうじょう} TEL382-7661 (内線 6710)